

協約に見るオイスカ活動

フィリピン「子供の森」計画の事例から

月刊「OISCA」5月号の海外ニュースでフィリピン「子供の森」計画実施に関する基本協約の更新を取り上げました。同じページには東ティモールの研修センターが協約終了に伴い、施設を明け渡したことも報告されています。オイスカのニュースでよく目にする「協約」とはどんなものなのでしょうか。国際協力NGOとして海外で活動するオイスカの目指す形が「協約」から見えてきます。

(構成・文：林久美子(月刊「OISCA」編集部))

協約更新の背景

まずは、本年3月に更新された協約の前文(抜粋編集・原文英語)をご紹介します。

本協定は、以下の当事者間で締結される。農業省、教育省、環境天然資源省、国家ポランテニア調整局、およびオイスカ帰国研修生会ならびにオイスカ・フィリピン。

2011年2月24日付の行政令第26号に従い、フィリピン政府は貧困削減、食料安全保障、環境保護、生物多様性の保全および気候変動の緩和を達成するために2011年から2016年の間に約150万haに約15億本の植林を行う「全国緑化計画」を優先事項として実施することを宣言した。

これを踏まえ、農業省、教育省、ならびに環境天然資源省は、環境の保護、特に「全国緑化計画」の実施に当たり「子供の森」計画が果たす潜在的な役割を認識し、その継続的な活動と拡大を支援する必要性を認めている。

当事者は、誓約事項を通じ「子供の森」計画を支援することを相互に合意する。

「全国緑化計画」について説明を加えると、政府は全ての学校の児童・生徒および政府職員に対し、年間最低10本の植樹を求めています。前文



フィリピンではこれまでに34の州で累計1,090校が「子供の森」計画に参加、子どもたちの手により989haに222万1777本が植えられた

専門家に聞きました

——NGOは協約を結ばないと活動できないのですか

そんなことはありません。ミャンマーなど、国によってはその必要があるケースもありますが、NGOは相手国政府と協約を取り交わさずに自分たちが良いと思つた場所と気に入つた相手(特定地域の住民など)を対象に支援活動などを行うのが普通ではないでしょうか。

——協約を結ぶことのメリットはプロジェクトを行う場合、限られた資金などを有効に使うため、最も必要性が高く、効果的な取り組みができる場所を選別しなければなりません。それには国全体を見渡して比較検討する必要がありますが、相手国政府の協力なしには困難です。

また、プロジェクトにはいろいろな側面があるので、さまざまな関係者との折衝や協力が不可欠です。例えばフィリピンでのCFPなら政府省庁だけでも農業省、教育省、環境天然資源省、ポランテニア調整局などに関わりがあるわけですが、協約でお互いの役割を明確化して協力内容を決めているため、合理的、能率的ですし、明

からはその有効な手立てとして、「子供の森」計画（以下、CFP）に期待が寄せられており、今回の協約更新につながったことが分かります。

CFP誕生の地・フィリピン

フィリピンのCFPは1991年、世界のどの国よりも早くスタートしました。ミンダナオ島・ディポログ市などで植林をした15校がその第一号となりました。オイスカは、80年代に植林事業を開始しましたが、地域住民にとっては植林よりも農作物の作付けが優先であり、各地で無計画な焼畑農業が横行。植林に対する長期的な教育の必要性を感じていた現場担当者らが「子どもが森の大切さを理解することは将来につながり、また大人も子どもが植えた木は大切に管理するだろう」と考え、学校単位での子どもたちの手による森づくりが始まりました。

協約締結を振り返る

CFPスタートの翌92年には、環境天然資源省、教育文化・スポーツ省（現・教育省）とオイスカとの間にCFP推進のための初の協約書が締結され、98年の更新では、国家経済開発庁・フィリピン国家ボランティア調整局（以下、ボランティア調整局）が加わりました。今回新たに農業省が加わり同国政府の関係省庁

全てにおいてCFP推進に関する協力体制が整ったこととなります。

それぞれの役割

各省庁は、それぞれの立場でCFPに対する支援内容を定めています（図1）。農業省、教育省、環境天然資源省は、当事者間の連絡・調整を行う正規職員を任命しての、全面的かつ直接的な支援を表明。これら3省と異なり、間接的な役割を担うのがボランティア調整局です。同局は、外国の政府やNGOがフィリピン国内で行う各種活動のために派遣するボランティアに関する調整を行う機関であり、本協約では次のような支援内容が明記されています。

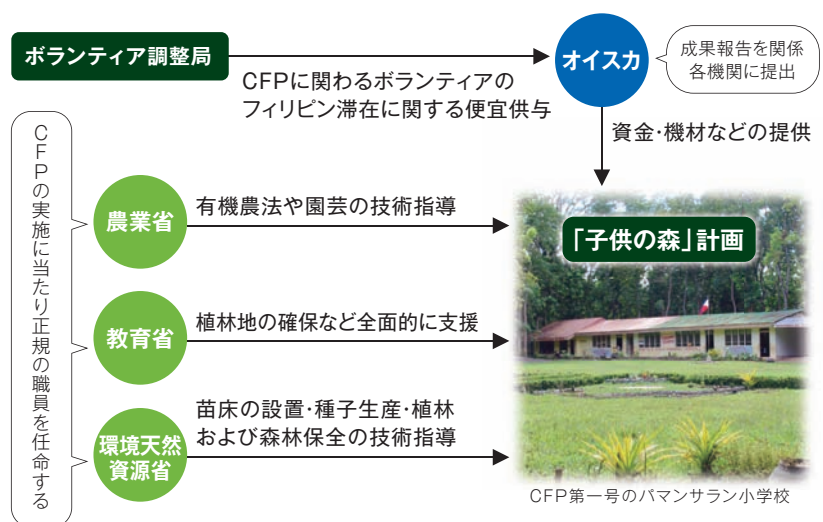
- ・ ボランティア（CFP実施のために来比するスタッフ）の専門技術と現場のニーズが合致するよう、任地に関する情報を提供。また安全性を確保できるような支援する
- ・ ボランティアと家族、CFPの関連業務のために来比するオイスカ職員へのビザ発給とその延長について関係機関に働きかける

このような全面的な支援を受ける一方、当然のことながらオイスカは各省庁への成果報告が求められています。ま

たCFPで育てた森がオイスカに帰属するものではなく、学校または地域社会へ引き渡されるべきものであることも明記されています。

フィリピンの事例を紹介しましたが、オイスカは各国の政府と協約を結んで活動を展開しています。今後地域住民が抱える課題を政府に伝える役割を担いながら、政府を補完する立場で長期的な視野に立った活動を進めていきます。

図1 「子供の森」計画の実施に関する基本協約締結者の主な役割



確な相互関係を土台として有機的な協力連携を図ることも可能になります。

NGOの資金、人材には限りがあるので規模の拡大や永続的支援は困難ですが、今回の協約では、フィリピン政府が一定の役割を果たすと約束しています。このように活動の持続性や発展性が確保される点も大きなメリットだと考えられます。

メリットを強調しましたが、協約を結ぶこと自体に相当の準備や労力が必要としますから全てのNGOがそれを選択するとは限りません。また、相手国政府としても多くのNGOの全てをパートナーと認めるわけではないでしょう。やはり協約締結には、長年の活動を通じて相手国の地域社会や中央政府から信頼を勝ち得ているということが重要な前提条件となるのではないかと思います。

河野善彦 (こうの・よしひこ)
公益財団法人オイスカシニアアドバイザー
OECDや政府援助機関などで長く国際協力に従事

